

農 家 各 位

宇都宮市農業再生協議会
会 長 横松 久夫
(会長印省略)

令和4年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化における関係書類の提出について

標記の件につきまして、別紙「令和4年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化の要件」を参照いただき、麦・大豆・飼料作物の団地化の要件を満たす場合は、交付金の対象となりますので、下記の関係書類を提出くださるようお願い致します。

記

- 1 対 象 者 麦契約者・大豆契約者・飼料作物の生産者
- 2 要 件 別紙「令和4年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化の要件」のとおり
要件 対象作物の**2ha以上の連担団地化**
- 3 提出書類
(1) 麦・大豆・飼料作物の産地交付金計画書
(2) 別紙 実施水田一覧表
(3) 地番が確認できる図面【提出がない場合は、団地化の対象外になります。】
- 4 提出期限 令和4年 8月19日(金)
- 5 提 出 先 JAうつのみや各営農経済センター

《提出にあたっての注意事項》

- 生産者名で提出して下さい。
※「営農集団」の場合は、代表者名で提出して下さい。
- 団地化は複数人による取組も可能です。その場合、計画書は個人ごとに提出し、複数人による該当団地の形成が確認できる図面(住宅地図等)を添付して下さい。
- 団地化の対象農地のうち、農作業受委託する農地については、今年度既に提出されている農作業受委託契約書に記載してある農地と照合します。農作業受託契約書を未提出の場合には、必ず提出して下さい。

《問合せ先》

宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市経済部農林生産流通課内)
担当：戸崎 TEL：632-2458